

産業建設常任委員会委員長報告

(平成30年3月12日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第68号議案、平成29年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、各費目における事業費の精算見込みに伴う補正計上のほか、

- ・ **農林水産業費**においては、府の補正予算に基づく、河川応急対策事業に係る事業費負担の増額補正。
- ・ **土木費**においては、国の補正予算に基づく 組合等 区画整理 補助事業費の増額補正 及び 京都・亀岡保津川公園 関連事業経費として、土地取得事業特別会計繰出金の増額補正。
- ・ また、コミュニティバス運行业務委託 及び さくらまつり事業 補助に係る **債務負担行為の設定**であります。

なお、関係機関との協議・調整の進捗状況等から、一部事業費において繰越明許費が設定されていますが、計画的かつ早期の事業執行を望むものです。

本予算については、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第 70 号議案、平成 29 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算、

第 72 号議案、平成 29 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算

の 2 議案は、いずれも事業費精算見込みに基づく所要の補正が主な内容であり、2 議案とも別段異論なく、採決の結果はそれぞれ、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第 75 号議案、平成 29 年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算は、

京都・亀岡保津川公園用地に係る長期債 償還金の減額補正を行うものであり、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第 76 号議案、平成 29 年度亀岡市上水道事業会計補正予算、

第 77 号議案、平成 29 年度亀岡市下水道事業会計補正予算

の 2 議案は、いずれも事業費精算見込みに基づく所要の補正が
主な内容であり、2 議案とも別段異論なく、採決の結果は
それぞれ、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。